



# やまぐち 会報

総郷鉄橋（阿武町）



令和5年度第2回本部研修会



令和5年度第3回本部研修会



親睦会



# CONTENTS



No.144-2024

1

## 新年あいさつ

山口地方法務局	局長	中島 仁志	1
山口県土地家屋調査士会	会長	乗川 慎二	2
山口県土地家屋調査士政治連盟	会長	井上 哲也	3
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	代表理事	八田 廣	4

## 令和5年度第2回本部研修会の報告

業務部理事	吉岡 英治	5
-------	-------	---

## 令和5年度第3回本部研修会（土地家屋調査士会・弁護士会合同研修会）の報告

境界問題解決支援センターやまぐち センター長	山根 克彦	7
------------------------	-------	---

## 『中国ブロック協議会担当者会議』の報告

広報部長	荒川 猛	8
------	------	---

## 支部だより

岩国支部研修会報告	岩国支部理事	高松 孝一	11
周南支部研修会報告	周南支部理事	山下 裕司	12
防府支部研修会報告	防府支部企画委員	前田 祐史	13
宇部支部研修会報告	宇部支部副支部長	村田 淳	14
下関支部研修会報告	下関支部理事	中村 将二	16

## 親睦会報告 in 防府

防府支部企画委員	松田 幹央	17
----------	-------	----

## 山口法律関連士業ネットワーク

一斉共同相談会 開催報告	広報部長	荒川 猛	18
--------------	------	------	----

## PTA 交流授業の報告

岩国支部	井上 雄太	20
------	-------	----

## 事務所紹介

山口支部	吉岡 英治	21
下関支部	中藤 敏志	23

## 山口青調会の活動

山口県青年土地家屋調査士会副会長	山田 篤志	25
------------------	-------	----

## 親睦クラブの活動

### 第36回日調連親睦ゴルフ福島大会のご報告

ゴルフ同好会	山根 克彦	27
--------	-------	----

### 山調ゴルフ同好会第10回大会の報告

ゴルフ同好会会員	山田 大貴	28
----------	-------	----

## 事務局だより

広報部からのお知らせ

## 新年の御挨拶



山口地方法務局長 中島仁志

新年明けましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、御家族共々、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素から当局の業務運営に深い御理解をいただくとともに、登記制度の適正・円滑な運営に格別の御支援・御協力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年に成立した「民法等の一部を改正する法律」に基づき、令和5年4月1日から共有土地に係る分筆登記等について、持分の過半数を有する共有者からの申請が認められ、共有者が多数の場合や共有者の一部が所在不明の場合における分筆登記等の申請が可能となりました。また、同じく令和3年に成立した「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」に基づき、令和5年4月27日から相続土地国庫帰属制度が施行されました。

相続土地国庫帰属制度については、施行日前から多くの問合せがあり、申請も施行日から現在まで継続して提出されている状況であり、本制度に対する国民の期待が非常に大きいと感じています。

ところで、令和元年度から実施しています表題部所有者不明土地解消作業において、現在、所有者等探索委員として、会員の皆様の中から17名の方を所有者等探索委員として任命させていただき、現地調査等において大きな成果を挙げていただいています。本作業は、

防災・減災等の公共事業の実施に係る地方自治体からの要望に基づき実施しており、スピード感を持って処理を進める必要がありますので、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

次に、不動産登記法第14条第1項地図の作成作業につきまして、昨年は、下松市大手町一丁目ほか地区において2年目作業を、宇部市居能町一丁目ほか地区において1年目作業を行い、皆様の御支援・御協力により順調に作業が進んでおります。

また、筆界特定制度については、制度発足後、447件の申請があり（令和5年10月末現在）、筆界問題の解決に大きく貢献していると実感しています。会員の皆様には、申請代理人として、あるいは筆界調査委員として、制度の円滑な運用に引き続き御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

結びに、山口地方法務局は、本年も皆様の御支援をいただきながら、国民の皆様の信頼と期待に応え得る質の高い行政サービスの提供を目指して、職員一同、全力で取り組んでいく所存ですので、引き続き御支援のほどよろしく願い申し上げますとともに、山口県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸を祈念いたしまして、私からの新年の御挨拶とさせていただきます。

## 新年の御挨拶

山口県土地家屋調査士会 会長 乗川慎二



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、令和6年の新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

令和5年の出来事を思い浮かべますと、まだ終わらないウクライナやイスラエルの戦争、円安、物価上昇、国会議員のパーティー券問題、旧ジャニーズ問題など暗いニュースが多くありましたが、侍ジャパンのWBC優勝、ボクシング井上尚弥の2階級での4団体統一、将棋棋士の藤井聡太名人の史上初全八大タイトル制覇など明るいニュースもありました。私事では昨年5月の総会で会長職に就任、長男の結婚、健康診断での要検査など、近年稀にみる非常に慌ただしい一年間だったような気がします。

我々の業務では、令和4年に「筆界確認情報」の指針が示され、山口地方法務局の不動産表示登記事務取扱要領が改正された結果、隣接地が所有者不明土地の場合においても、事案に応じて登記官が積極的な筆界認定を行うことで、所有者不明土地が円滑な不動産取引の阻害要因となることが最小限となるようになりました。土地分筆登記で筆界点は明確でも隣接所有者が不明な為に、全部求積が出来ずに筆界未定（破線処理）としていましたが、筆界確認情報の指針では備付地積測量図記載の境界標が存在し、過去の筆界確定の実績によっては筆界未定とせず、全部求積の土地分筆登記が出来るようになり、今まで隣接所有者の情報を得る為にものすごい労力や時間を費やし、刑事ドラマみたいに近隣の方に聞き込みや、自宅の張り込み等を行っていましたが、多少は軽減されたと思われま

す。また、令和5年4月27日に施行された「相続土地国庫帰属制度」につきましては、令和5年の本部研修会でも山口地方法務局より報告がございましたが、令和5年9月末時点で申請が38件、相談が329件と国民の関心が高い事が伺われます。土地家屋調査士は申請代理人には選任されませんでした。相続した土地について所在や境界に不明瞭な点がある場合など、申請に先立って土地の筆界に関する専門的知見を有する資格者として相談やアドバイスすることが可能です。会員の皆様には依頼者や他資格者からの相談がございましたら、積極的に関わって頂きたいと思

います。本年は4月1日より「相続登記の申請義務化」が施行されます。既に相談を受けておられる会員も多いと思いますが、「相続登記の申請義務化」に伴い、土地分筆や筆界確定、未登記建物等の表示に関する登記の相談も増加すると思われま

す。不動産の表示に関する登記の専門家として、今まで培ってきた知識を活用し、的確なアドバイスをお願いしたいと思います。最後になりますが、今年の干支は辰（たつ）ですが、その中でも令和6年は甲辰（きのえたつ）で、陰陽五行説によると「甲」は草木の成長を表す意味があり、植物が成長するようにどんどん勢いを増して増えていき、昨

## 新年の御挨拶

山口県土地家屋調査士政治連盟 会長 井上哲也



新年明けましておめでとうございます。

平素より山調政連の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年は、県議選と衆議院補欠選挙が県内各地で開催され、顧問議員の先生や推薦した候補の方々は、ほぼ全て当選されました。当選された先生方には、さらに連帯していくことをご快諾いただき、これからも引き続きご指導いただくようお願いをしております。

さて、昨年行われた第23回定時大会後の懇親会には、衆議院議員の岸信千世先生、参議院議員の江島潔先生がご臨席下さり、村岡嗣政山口県知事も、飛び入りにて余興に参加いただきました。代理出席が目立っていた我々の会合にも、議員ご本人のお姿が見られ、政治連盟での活動が少しずつ実ってきていることを感じました。これも各地の政連役員をはじめ、会員の皆さまが議員との関係を地道に構築して下さった結果であると、この場をお借りし深く御礼申し上げます。

さて、令和2年より改正土地家屋調査士法及び改正民法が施行されました。また相続土地国庫帰属制度も開始し、本年より相続登記の申請が義務化されるなど、不動産を取り巻く諸法令が整備されました。

これらの制度が制定されたことは、取引や都市開発の妨げとなっていた土地の問題の解消に向け、大きく前進したと言えるのではないのでしょうか。

そして、これこそが政治連盟の活動の成果とも言えます。

本年も山調政連は、全国組織である全国土地家屋調査士政治連盟を通じ、不動産の諸問題に対し我々土地家屋調査士がその専門性を発揮し、対処できる法制度を整備できるよう、

政治家との繋がりを作りながら、現場で直面する課題を政治の場へ届けていきたいと考えております。

地区レベルでは、引き続き顧問議員の先生方との勉強会を開催する予定です。「土地家屋調査士の業務について」と「地積測量図の作成者について」は今年もお話をしていこうと考えております。

土地家屋調査士の行う測量は、民法上の権利の客体となる物のうちでも重要な不動産について行うものであり、一筆の土地の筆界を確定し、表示に関する登記を申請しようとするとき、その調査、測量は、不動産登記法の地積測量図を含む図面及び登記情報の信頼性を担保しうる調査、測量でなければなりません。

不動産登記法上の境界（筆界）を調査、測量して地積測量図を作成する者は法律的素養と測量技術を兼ね備えた土地家屋調査士が責任をもって行うことが土地家屋調査士法の意図するところであり、同時に、不動産登記制度に対する国民の信頼を高め、不動産の取引の安全に寄与することになると考えます。土地家屋調査士の有する高度な専門性を、政治家の皆様にも分かりやすく訴えられるよう、工夫して勉強会を行いたいと考えています。

結びになりますが、山調政連は設立当初およそ50%であった組織率が、お陰さまを持ちまして現在60%を越えました。政治に我々の声を届けるため、いずれ100%となるよう活動を展開していきたいと考えております。

昇り龍のように活動も加入率も昇り調子になることを祈念し、皆さまへ活動へのご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年の御挨拶

公益社団法人

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 **八田 廣**



会員の皆様におかれましては、それぞれの思いを新たにして新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また平素より当協会業務につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長らく日本中を席捲した新型コロナウイルスも5類に移行し、我々の業界も徐々にかつての平常に戻りつつあります。そして昨年10月より始まりました新たな消費税の仕入税額控除の方式としてのインボイス制度への対応は、かねてより準備を進めていた甲斐もあり、また社員調査士の皆様のご理解もあって、混乱もなく新制度への移行がなされました。

他方、当協会で受託している地図作成作業については、下松市大手町一丁目ほかを業務地とする地区につき、現在2年目作業を行っており、間もなく作業完了予定であります。そして本年度は、宇部市居能町一丁目ほか地区を業務地とする事業を無事落札し、現在1年目作業に取り組んでおります。本地図作成作業は、当協会業務の大きな柱の一つでもありますので、今後とも法務局の期待に添えるよう、全公連や中公連、他協会との情報交換を行ない、作業効率を上げていき、安定した業務体制を維持してゆくために、さらなる研鑽に努めてゆく所存であります。

つぎに従来より続けております調査士会と政治連盟との三者連携体制ではありますが、一昨年から続いている政治連盟顧問県議との勉強会が昨年8月に開催され、土地家屋調査士の制度並びに、業界が抱える問題をご理解いただく大変良い機会となりました。そして三者のさらなる連携を発展させ、昨年末の12月22日には、日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会、中国ブロック5県の土地家

屋調査士政治連盟、そして我々中国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の連名にて、国土交通省中国地方整備局局長あてに、土地家屋調査士の活用への「要望書」を提出してまいりました。当日は、昨年の改選にて日調連副会長に就任された杉山浩志副会長（前山口会会長）、日調連中国ブロック会長の眞田太会長（岡山会会長）、全公連の堀次夫副会長、広島県調査士政治連盟の長井正幸会長、島根県公嘱協会の門脇浩泰理事長、そして私の6名を伴って、中国地方整備局局長への面会が実現いたしました。そこでは昨年度に法務局において「筆界認定」についての改定がなされた登記事務の運用の説明から、財務省所管国有財産（旧法定外公共物）に関する境界確定事務において「筆界の確認」が新たに目的に加わった事についても説明がなされ、今後の「筆界の専門家」としての土地家屋調査士を利活用することへの利点を強く訴える事ができました。中国地方整備局からは過去20年以上にわたり、土地家屋調査士への業務依頼が途絶えておりましたが、今回の訪問を契機に、過去の依頼がなされなかった経緯から、他の地方整備局の発注事例の確認に至るまで、再度状況を整理、把握する旨のお話を得る事ができました。今回の地方整備局の訪問は、土地家屋調査士を利活用していただくための良い契機となっただけでなく、県域を越えた三者の連携協働体制の可能性を確認できたことは、今後の業界発展への足掛かりになったと確信しております。

最後になりましたが、山口県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年も宜しく願います。

## 本部研修会報告

## 令和5年度第2回本部研修会の報告

業務部理事 吉岡英治

日時：令和5年11月2日（木）  
13：30～16：30

場所：維新みらいふスタジアム 会議室1

内容：①相続土地国庫帰属制度について  
②相続登記の申請義務化等について  
③表題部所有者不明土地について

講師：①～③山口地方法務局不動産登記部門  
清水政人首席登記官、  
中島祥華総括表示登記専門官、  
古川信明総務登記官、  
野村博之表示登記専門官  
③所有者等探索委員 益田正規会員  
(活動報告等)

令和5年11月2日（木）、維新百年記念公園の維新みらいふスタジアムの会議室において、第2回本部研修会が開催されました。

研修会では以下の3つのテーマが取り上げられました。

「相続登記の申請義務化等について」

「相続土地国庫帰属制度」

「表題部所有者不明土地について」

まず、「相続登記の申請義務化等について」では、山口地方法務局不動産登記部門の清水政人首席登記官から、これまでの取り組みとして以下の項目が説明されました。

- ①法定相続証明情報（平成29年5月から）
- ②登録免許税の免税（平成30年4月から）
- ③長期相続登記等未了土地解消作業（平成30年11月から）
- ④表題部所有者不明土地解消作業（令和元年11月から）
- ⑤自筆証書遺言保管制度（令和2年7月か

ら）

⑥相続土地国庫帰属制度（令和5年4月から）

特に、③長期相続登記等未了土地解消作業と④表題部所有者不明土地解消作業は自治体から高い評価を受けていることが強調されました。

次に、「相続登記の申請義務化（新制度）」の内容について述べられました。具体的には、相続や遺贈で不動産を取得した相続人に対し、所有権を取得した日から3年以内に相続登記の申請義務があります。また、遺産分割が成立した日からも3年以内に申請義務が生じます。これらの義務を怠ると10万円以下の過料が科されることとされています。

新しい制度として「相続人申告登記」が導入され、相続人が法務局の登記官に申し出ることによって、相続手続きが迅速化されることが期待されています。また、制度の施行は令和6年4月1日からであり、施行前に相続が発生していた場合でも申請義務は課されますが、履行期間は施行前からスタートしないよう配慮されています。

「相続土地国庫帰属制度」については、山口地方法務局不動産登記部門の清古川信明総務登記官が説明しました。この制度は、相続人が土地を管理することが難しい場合、一定の要件を満たし法務大臣の承認を受けることで国に帰属させる制度です。施行は令和5年4月27日であり、特定の条件を満たさない土地は帰属対象外とされています。

要件としては、通常の管理や処分に過分の費用や労力が必要な土地、建物や管理を妨げ

る工作物がある土地、権利関係に争いがある土地などが挙げられました。制度の利点として所有者不明土地の発生を抑制し、管理不全を防ぐことが可能とされています。

この研修会では、山口管内での申請件数が38件（令和5年4月27日～）であり、相談件数が329件（令和5年2月22日～）でした。（令和5年9月30日時点での登記地目別申請件数では、宅地：19件、田畑：13件、山林：3件、雑種地：3件）全国区では特に山林の相談が多い傾向にあります。

最後に、「表題部所有者不明土地」についての説明がありました。野村博之表示登記専門官と所有者等探索委員の益田正規会員による対話形式で行われ、具体的な事例として広島県東広島市の例が挙げられました。道路整備事業の予定地に「表題部所有者不明土地（た

め池）」があり、法務局の支援により所有者を特定し、市の用地取得が円滑に行われた事例が示されました。

表題部所有者不明土地の解消事業では、現地の特定や所有者の調査、登記官による所有者特定書の作成が行われます。特に東広島市の事例では市の協力もあり、3か月程度で所有者が特定されたとのことでした。

益田正規会員は山口市内での所有者等探索の事例を紹介し、道路と宅地の駐車場にまたがる所有者不明土地の事例を挙げました。

以上、研修会において各テーマについて事例を交えた詳細な説明をいただきました。

講師の皆様には本研修にあたりお忙しい中大変詳しい内容の資料を作成して頂いたことにお礼を申し上げます。



# 令和5年度第3回本部研修会（土地家屋調査士会・弁護士会合同研修会）の報告

境界問題解決支援センターやまぐち センター長 山根克彦

日 時：令和5年12月1日（金）  
16：00～18：30  
場 所：カリエンテ山口（山口県婦人教育文化会館）1階 大ホール  
内 容：「時代で読む 地（籍測量）図と地積測量図」  
境界問題解決支援センターやまぐち  
運営委員 浦井義明土地家屋調査士  
参加者：会員40名・弁護士会8名・  
法務局3名・他会2名

今回の研修会は当初の予定を変更し、浦井運営委員が単独講師となり今まで培ってきた知識と知見を基に、地（籍測量）図と地積測量図を時代背景から読み解く講義になりました。

歴史や条文から筆界や地図・地積測量図を見ることは、今までの経験則から筆界や地図・地積測量図を見ていた認識とでは全く違う世界になりました。

三斜の地積測量図や昭和40年代前後の地籍図の見方が、経験則からみる見方と歴史や条文から見る見方では大いに違う事に気づき、今後の業務に活かすことが出来ると感じました。分かったつもりでも分かっていなかった、知っているのと知らないのとでは今後の業務のやり方が違ってくると感じました。

研修会後の弁護士先生からの感想は、今まで知らなかったことを知ることが出来て大変為になったし、面白かったとの意見も頂きました。

私自身は、浦井運営委員が境界問題解決支援センターやまぐちの運営委員として15年近く、相談者と接する中で、ロジカルとアナログの視点から悩みに耳を傾ける重要性に気付かれたというお話が特に印象に残りました。

さらに浦井運営委員が境界問題に対し、土地家屋調査士として「現地」「図面」「測量結果」などで説明をしがちであったところを、人生観や生い立ちなども汲み取りながら対応することの重要性に気付いたことが、委員を経験しての収穫であったとおっしゃいました。私自身も、今後センターの運営にたずさわる上で、その視点を大切にしたいと感じたところです。

今回の研修には法務局から中島総括表示専門官を始め3名参加して頂き、弁護士会からは8名、島根会からは江崎センター長を始め2名も参加して頂きありがとうございました。

最後に、貴重な資料を提供し有意義な講義をして頂いた浦井運営委員には感謝申し上げます。



# 『中国ブロック協議会担当者会議』の報告

広報部長 荒川 猛

中国ブロック協議会担当者会議が岡山県にて開催されましたのでご報告します。

開催日時 令和5年11月24日（金）

13：00～17：30

17：30～懇親会

令和5年11月25日（土）

9：00～12：00

開催場所 ANAクラウンプラザホテル岡山

岡山市北区駅元町15番1号

出席者（山口会）

- ・中プロ役員 乗川慎二副会長、大來博康監事（以上、中プロ役職名）
- ・連合会役員 杉山浩志副会長（連合会役職名）
- ・総務部 大來博康副会長、中川秀幸総務部長、西田泰則理事
- ・財務部 古江直樹副会長、原田英樹財務部長
- ・業務部 白石龍二副会長、安永健士業務部長、吉岡英治理事
- ・広報部 古江直樹副会長、荒川猛広報部長、大下竜司理事
- ・社会事業部・境界問題相談センター 山根克彦センター長、大田浩治副センター長

中国ブロック協議会眞田太会長（岡山会長）より開会の挨拶が述べられ、各部に分かれて、協議が行われました。以下、各部の報告を掲載致します。

（総務部）

総務部の分科会では各会からの議題について、懇親会も含め2日間に渡り協議が行われました。

主な協議内容として、補助者の登録や抹消、補助者証の有効期限についての規則変更、支部長と本会役員との合同役員会や土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査（非調査士調査）に協力頂いている会員等、支部役員における守秘義務に関する会則変更の検討。土地家屋調査士会会則モデル第105条第2項に基づく事務所調査や、会へ寄せられる苦情相談への対応。会務におけるFAXの使用状況や廃止の検討について。また、土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査（非調査士調査）に関し、違反案件に対する各法務局の対応などについて報告がなされました。

中でも、支部単位での活動や維持をしていくことが困難になっている、または近い将来そのような状況が見込まれる支部の増加。役員や各種委員のなり手の確保の問題といった会員の高齢化や減少に関する議題については各会とも非常に苦慮しており、既に支部の統廃合の検討に入られている会もありました。会員の高齢化や減少に関しては中国5県だけでなく全国的に問題になってきており、支部の在り方等については連合会でも今後協議をされていくとのことでした。

今回の分科会での協議内容を山口会総務部でも検討し、より良い会務運営に繋げていきたいと思っております。

（総務部長 中川秀幸）

(財務部)

財務部の分科会では主に以下の議題について協議しました。

① 会館の運営・維持管理等について

毎回、会館運営・維持管理等についての議題は提出されています。経年劣化による会館の修理代がかさんでいるようです。会館を所有している会は、苦勞されているようです。

② 会員数の減少に伴う対応策について

全国的に会員数が減少傾向にあり、さらなる会員数の減少が危惧されています。中国ブロック内の各会も土地家屋調査士の高齢化が進んでいる状況です。ウェブによる会議・研修の積極的な活用等による経費削減や、支部の統廃合の検討を将来的に行っていかななくてはならないのでは？また、将来的な会費の値上げもやむを得ないのでは、このまま会員数の減少が進めば連合会費の値上げもあるのでは？といった意見があがりました。

土地家屋調査士の認知度を上げ、土地家屋調査士試験受験者を増加させ、土地家屋調査士を増やすような広報活動を、各会各部を超えて行わないと感じました。

(財務部長 原田英樹)

(業務部・研修部)

業務部・研修部の分科会では各会から集められた25議題あり、似たような議題については一括して協議していきました。

主な議題の内容としては、各会の新人研修の取り込みについて、年次研修全般について、研修会について等がありました。

新人研修会については各会とも会員の減少もあり毎年の開催が難しく、内容も工夫が必要との意見もあり、他県の新人研修会に参加できるような仕組みが出来ればという意見がありました。

年次研修については1年ですべての会員の

年次研修を行う会もあれば数年に分けて行う会もあり、開催方法も各会で違い良かった点、改善点等も聞いて参考になりました。未履修者に対しての対応については対応に苦勞している会もありました。

研修会については各会で研修会の回数、開催方法に違いがあり、各会がどのような内容の研修を行い、印象に残った研修についての報告が有りました。

その他の議題についても2日間にわたり限られた時間ではありましたが、白熱した協議が出来、大変有意義な会議でした。

(業務部長 安永健士)

(広報部)

広報部の分科会では、各会における広報活動について、会報誌の電子化についてなどを主に議論しました。

広報活動については、RCCラジオCM(広島カープ試合)、岡山駅にデジタルサイネージ(電光ディスプレイ)によるCMなどいろいろ試しているみたいですが、コストに対してそれに見合ったものなのか検証出来ないところもあり難しい課題です。広報グッズについても、過去のアイテムは、手さげバッグ、クリアファイル、うちわ、Tシャツ等がありました。なかなか良いアイテムがなく、今後各会の経費削減もあり減少傾向にあります。出前授業については、山口会は、岩国工業高校、下関工科高校の2校で実施しており、支部役員が主体となって土地家屋調査士の仕事内容を説明し、測量(トータルステーション)の実技を実施していると説明しました。また、補助者や受験生を対象に調査士ガイダンスを開催し、さらに、金融機関を対象に銀行担当者向け研修会を開催したことを説明しました。各会は、広告、出前授業、岡山会では大学授業など、さまざまな広報活動を行っ

ており、今後成果が実感出来るようになることを期待します。

会報誌の電子化については、岡山会では既に毎月電子版を発行していますが、携わる役員の負担を考慮すると、まだ難しいと思われます。山口会でも紙媒体から電子化することで経費削減を検討しましたが、250部印刷している内の、200部を電子化したとしても、大幅なコストダウンにならないことを説明しました。予算及び方法も含めて今後の検討課題だと思えます。

会報誌の内容について、山口会では事務所紹介の記事が一番評判良く楽しみにしている会員も多いことを説明しましたが、各会も関心を持ったみたいでした。

最後に、広報部の活動は、成果が分かりにくいところもあり、各会の役員も苦勞していると感じましたが、各会がしっかり情報交換してより良い活動が出来ればと思います。

(広報部理事 大下竜司)

(社会事業部・境界問題相談センター)

今期からセンター長となり、センター長として初めて参加させて頂きました。

大田副センター長も参加して頂き、心強く、私の不安は払拭されました。

各会からの主な議題は、「各センターの活動状況」「関与員への研修」「法務局筆界特定室との連携状況」「ODR（オンライン紛争解決）について」「インボイスについて」等が挙げられました。

境界問題解決支援センターの議題は2年前とほぼ変わらなかったものの、山口会から議題として挙げた「ODR（オンライン紛争解決）について」では、まずは中国ブロック管内から協力しようと発案し、各会からは異議なく協力体制になったと思います。

例えば、紛争解決をしたい土地が山口にあるものの、所有者は岡山県に在住している。そのとき、山口のセンターと岡山のセンターをオンラインで繋げて相談や調停手続きをする。相談者・相手方にとってのメリットは大いに期待出来るので、協力して行こうという方向になり前向きな一歩となりました。

境界問題相談センターは土地家屋調査士の存在意義としての一因であるとともに、皆様に利用して頂きたいと思っています。

今回は座長を務め、全体発表もさせて頂き有意義な2日間となりました。

(センター長 山根克彦)

## 支部だより

## 令和5年度第1回岩国支部研修会の報告

岩国支部理事 高松孝一

日 時：令和5年9月9日（土）  
午後2時30分～午後5時20分  
場 所：岩国市福祉会館 3階  
第3会議室  
出席者：19名

研修内容：

第1部 「境界紛争劇」  
その時、調査士は、、、あなたならどうする？  
講師 河内正幸会員

第2部 「不動産登記の補正に対する対応」  
について  
講師 尾崎友浩会員

まず、今回の支部研修会に参加して得た一番の収穫は、話題のテレビドラマ『VIVANT』でバルカ共和国の外務大臣を演じた河内大和氏が岩国支部の河内正幸会員の息子さんだと知った事。河内会員と似ても似つかない悪役ぶりを演じておられました。その後『踊るさんま御殿』にも出演されていて、今後の活躍が楽しみです。

立山良祐新支部長のもとでの1回目の支部研修会となりました。第1部で平成4年下関支部の境界紛争劇『その時調査士は・・・あなたならどうする・・・』のビデオを鑑賞しました。境界立会時の問題点を検討しあう事が課題です。

30年前のビデオで、演じている方々の中には既に亡くなられている会員もいて年配の会員にとっては時の流れを感じられるビデオでもあります。



鑑賞後各グループに分かれ、それぞれが感じた事を話し合いました。

平成4年と令和5年、下関と岩国、時と場所は違っていても境界立会に係る事情に変わりはありません。



第2部では、尾崎会員により補正事案の具体的内容及びその対応についての講義がありました。通常、他会員の補正事例等知る機会がなく参考になりました。



いつも感じる事ですが講師の尾崎会員をはじめ岩国支部会員の積極的な情報の提供には頭が下がります。

岩国支部においては最近若い会員の活躍が目立ってきたように感じられます。立山新支部長はじめ若い会員の今後に期待し、令和5年度第1回の研修会報告といたします。

# 令和5年度第1回周南支部研修会の報告

周南支部理事 山下裕司

日時 令和5年9月20日（水）  
午後13時30分から午後4時  
場所 山口地方法務局周南支局  
3階会議室

## 研修内容

第1部 民法等の一部を改正する法律の施行に伴う不動産登記事務の取扱いについて

（講師）田中義則表示登記専門官

第2部 ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアルに基づき設置された登記多角点を使用して作成した地積測量図について

（講師）岐阜県土地家屋調査士会  
岐阜支部 今瀬勉先生

令和5年9月20日に第1回周南支部研修会が行われました。

第1部の研修内容としては民法等の一部を改正する法律の施行に伴う不動産登記事務の取扱いについてということで、所有者不明土地問題が顕在化している中、共有者多数の場合や一部の共有者が所在不明の場合に分筆登記等のために必要な全員合意が困難であり、分筆登記等ができない場合の取り扱いについ

て田中表示登記専門官より説明がありました。

従来の取り扱いと通達による変更後の取り扱いについてわかりやすく説明していただき、最後に会員からの質問についても丁寧にお答えいただきました。

第2部の研修内容は、ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアルに基づき設置された登記多角点を使用して作成した地積測量図についての内容で、地積測量図作成に必要な与点・新点の観測方法や点検観測の手順などを説明していただきました。

又、単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアルに基づき設置された登記多角点を使用して作成する地積測量図の記載方法や不動産調査報告書の記載についても、資料をもとにとっても分かり易い内容の研修で、私自身も大変理解が深まったと感じました。

久しぶりの集合形式の研修でしたが、参加者も多く予定通り無事に終了しました。

お忙しい中にも関わらず、講師を引き受けていただいた田中義則表示登記専門官と岐阜県土地家屋調査士会岐阜支部の今瀬勉先生には心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

又、研修会開催にご協力いただいた皆様ありがとうございました。



# 令和5年度第1回防府支部研修会の報告

防府支部企画委員 前田祐史

令和5年10月7日（土）

午後1時10分～午後5時

開催地 防府市駅南町6-35

ニューロンドン パリ3区 2階

研修プログラム

第1部

「法務局備付け地積測量図 事例1の検討」

支部非常勤講師 前田、進行 松田企画委員

第2部

「電子基準点のみを既知点とした3級基準点

測量」 支部非常勤講師 前田

その他 調査士会親睦会行事の役割他

進行 山根支部長

参加者 支部会員11名、補助者1名

新執行部による現体制となって第1回目の防府支部研修会は、秋晴れで3連休の初日にかかわらず、多数参加して頂きました。感謝です。研修は山根支部長の挨拶から始まり、越智副支部長による土地家屋調査士倫理綱領を唱和してスタートしました。

第1部の「法務局備付け地積測量図 事例1の検討」では私が実際に業務のなかで処理した事件について検討していただきました。



防府支部では、地積測量図の研修をするのが約9年ぶりで、当時は澁瀬先生を御招きして実施しました。今回は私が講師役になったわけですが、解答を温存して長く引っ張る作戦を松田企画委員に依頼して進めました。

私は、この事件を処理するにあたり加除出版の「4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集」を参考にして登記相談をいたしました。当初、分筆登記を依頼されたわけですが、法務局備付の資料の整合について検討する必要がある、地図訂正の申し出と地積測量図訂正の申し出を検討すべき案件でした。

参加者からさまざまな意見が出ましたが、吉村会員の見立てで解答に近づきましたので、地役権の話盛り込みつつ、実際の作業経過を説明し、第1部を終えました。

第2部の「電子基準点のみを既知点とした3級基準点測量」では、昔、設置した2級基準点や基準点の話しながら、日調連の整備した「ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル」の利用状況を聞き取りしました。そして、スタティック観測で3級基準点を新点2点の点間200メートルで直接設置出来て配信費用が不要かつ高精度で良いことや、成果品の話をしました。最後は実際に観測する前に、日本測量協会の研修を受けることを促し、研修の終了時間になりました。

最後となりましたが、今回の支部研修会のために私に変わった経験をさせてくれた地積測量図作成調査士様、研修材料ありがとうございました。

また支部研修にも積極的に参加して下さる会員の皆様に厚く御礼申し上げます。以上

# 令和5年度第1回宇部支部研修会の報告

宇部支部副支部長 村田 淳

日 時 令和5年9月15日（金曜日）  
16：00～18：00

場 所 宇部市文化会館2階第2研修室

研修内容 土地家屋調査士の税務について

参加者 会員数 15名

令和5年度第1回宇部支部研修会の目的は、北坂税理士事務所の税理士・特定社会保険労務士である北坂修先生を講師にお迎えして「土地家屋調査士の税務について」と題し、我々の税務に関する有益な知識を得ることでした。

講義内容は、税金の一般論として、税金の分類、損益通算できる所得、経費に算入でき

るものできないものについて等の基本的な内容に始まり、法人化のメリットとデメリット、税務申告時に必要な情報や文書の漏れに注意するための指針等でした。また、今年10月より開始される消費税のインボイス制度の解説は、とても詳細でした。

質疑応答の場面では、会員からインボイス制度に関する実務的な質問が多数寄せられました。講師は、参加者の疑問に親切かつ詳細にご回答なさり、後日メールでの質問も受け付ける旨をお伝えくださいました。

今回の研修会は、参加者の税務スキル向上に寄与する有意義なものであったと思います。



# 令和5年度第2回宇部支部研修会の報告

宇部支部副支部長 村田 淳

研修会：

日 時 令和5年11月24日（金）  
15：30～17：00  
会 場 宇部興産ビル4階  
会議室402号室  
宇部市相生町8-1  
内 容 土業の労務管理について  
講 師 山口県社会保険労務士会  
前会長 藤本薫先生  
会参加者13名

忘年会：

日 時 令和5年11月24日（金）  
18：00～  
会 場 ANAクラウンプラザホテル  
宇部 地下1階 雲海  
参加者12名

この度の研修会では「土業の労務管理について」と題し、雇用に関わる法令に焦点を当て、雇用契約、雇用保険、労災保険などについての詳細な説明をいただきました。その中で特に注意が必要なのは、従業員の退職時に関する事柄とのことでした。近年、終身雇用制度が見直され、早期退職が一般的になっています。業務への影響を最小限に抑えるため、雇用関係の維持を普段から意識しておくことが大切だと思いました。

講義の終了後、会場を移動して忘年会が開催されました。和やかな雰囲気の中で、お互いの親睦を深める意義ある時間となりました。



# 令和5年度第1回下関支部研修会の報告

下関支部理事 中村将二

日時 令和5年10月16日（月）  
午後6時00分～午後7時30分  
場所 海峡メッセ下関 国際貿易ビル8階  
804会議室  
内容 「下関市の空き家対策～空き家の現状と解決に向けた取組について～」  
講師 下関市建設部 住宅政策課 住宅政策係

第2回となる支部研修会は、司法書士会下関支部主催の研修会に参加する形で、下関市建設部住宅政策課より下関市の空き家対策についてお話をいただきました。

まず、下関市建設部住宅政策課より、下関市の空き家についての現状と問題点について、下関市役所は積極的に情報を収集しており、市内のどの辺りに空き家が集中しているか、また、なぜその濃淡が発生しているのかをデジタル化して対策のために利用していること、その対策を基に下関市が行ってきた施

策の効果、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行による影響などの説明を合わせて1時間程、研修会参加者による質疑応答を30分程、という形での進行となりました。

特に質疑応答については司法書士会、土地家屋調査士会両会の会員より様々な質問が出され、それらの質問内容から、既に依頼者から空き家問題に関する相談を数件受けているのだろう、という雰囲気を感じ取ることができ、相続登記の義務化や、既に施工が予定されている空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正によって、これからさらに空き家問題に関する相談件数が増えていくのではないだろうか、という確信とともに、将来、依頼者から空き家問題について相談された場合においても、依頼者に適切なアドバイスを行うことができるためには、役所など公的機関が行っている施策も把握していく必要があるのでは、と強く感じた研修内容でありました。



## 親睦会報告 in 防府

防府支部企画委員 松田幹央

ここ数年の防府支部の懸案事項のひとつは、防府支部が受け持つ山口県土地家屋調査士会親睦旅行が、コロナ禍の影響で企画しては中止を繰り返し、なかなか開催できずにいることでした。しかし今年は、そんな数年越しの願いを叶えるチャンスがやってきました。コロナ禍のイベント自粛も次第にやわらぎ、最近では規制なくイベントや催事が出来ることも増えてきました。この度ついに、山口県土地家屋調査士会親睦旅行を令和5年12月2日（土）防府支部受け持ちで無事開催できることとなりました。私も最近では旅行らしい旅行をしていなかったし、久々の旅行ということで準備にも気合いが入りました。支部の先生方も張りきっておられるようで、色々案を出し合いながら、当日までしっかり準備をすすめて来ました。

さて当日は会員の思いが天に届いたのか晴天に恵まれ、気候も過ごしやすく最高の行楽日和となりました。スタッフは朝の8時30分に潮彩市場に集合しました。いよいよ親睦会当日を迎えられることに、みんな清々しい顔をしておられました。会員34名、家族・補助者・事務局関係者42名の合計76名が続々と集合し、県下の会員同士の交流、家族間の交流、その会話の中では自然と数年ぶりに開催できる親睦会を喜ぶ声が多く聞かれました。我々防府支部としても嬉しくなりました。朝から笑顔の絶えない雰囲気の中、会長挨拶と支部長挨拶をいただきました後は、バス2台に分

かれて乗り込み、9時30分には毛利氏庭園・毛利博物館へと到着しました。国の文化財にも指定されている毛利氏庭園では紅葉がまさに見ごろで、快晴の中素晴らしい紅葉を見ながら散策できました。道中はガイドの方々分かりやすい解説とユニークな小話と地元民でも知らないような知識を披露してくださり、防府で生まれ育った私でも学ぶことが多くあり、終始楽しく見学することが出来ました。湯野温泉紫水園での昼食では豪華な料理に舌鼓を打ちました。最後に向かったのは、防府市民、山口県民ならだれもが知る名所、防府天満宮です。菅原道真公を祀った日本で最初に創建された天神さまとして防府の代表的な名所となっています。4グループに分かれ、ガイドの方の解説のもと、天満宮、お土産等お買い物、山頭火ふるさと館などを回りました。そして16時頃、潮彩市場で皆さんに手土産の酒垂岩おこしをお渡しし（また「お越し」下さいとの思いを込めて。笑）、解散となりました。

こうして、無事に親睦会の旅程を終えることができました。自粛ムードが続いていた昨今、皆様とお会いし楽しくお話しし交流できたことは大変価値ある機会となりました。参加者の皆様、ご協力いただき、また楽しんでいただきましてありがとうございました。防府支部の皆様、協力していただいた方々にも感謝申し上げます。ありがとうございました。以上報告致します。



広報部長 荒川 猛

開催日時：令和5年11月12日（日）10時～16時

開催場所：海峡メッセ下関

本年度の山口法律関連士業ネットワークの第26回一斉共同相談会は、関門海峡の美しい景色を一望できる8階フロアで開催されました。当日、調査士会からは乗川会長と私の2名が相談員として参加しました。

相談件数は事前予約が24件、当日申込が7件で、合計31件の相談が寄せられました。そのうち、調査士が対応したのは3件でした。

相談内容に応じて、弁護士と司法書士と協力して対応しました。他業種の専門家から提供されたアドバイスは非常に有益で、異なる視点から問題を解決することができました。

また、調査士として、パソコンを活用し、Google Earth、Google Maps Street View、調査士カルテマップを駆使して相談者の土地の状態を具体的に示しました。この取り組みに対し、他の専門家から高い評価をいただきました。

今後も相談者から提供される地番や所在地情報を元に、パソコンを駆使して迅速な対応ができるよう、スキルアップに取り組んでまいります。

本年度の当番会である中国税理士会山口県支部連合会の皆様のご尽力に感謝申し上げます。来年度は調査士会が当番会となる予定です。しっかりと引継ぎを行い、士業ネットワークをさらに発展させていく覚悟です。

※相談の詳細については次のページをご参照ください。



1. 相談者数

事前予約	当日	計
24	7	31

※事前予約は25名であったが、当日1名来場しなかった。

2. 相談者の性別

男	女	計
14	17	31

3. 相談員の数および相談対応回数

団体名	相談員数	対応回数
弁護士会	8	14
行政書士会	4	3
公認会計士協会	1	0
司法書士会	6	11
社会保険労務士会	1	2
税理士会	7	6
土地家屋調査士会	2	3
弁理士会	1	0
不動産鑑定士協会	1	0
計	31	39

※相談員数は延べ人数

4. アンケート回答者

相談者	回答者	回答率
31	31	100.0%

5. 相談者地域

下関市	宇部市	山口市	山陽小野田市	美祢市	長崎県平戸市	計
25	2	1	1	1	1	31

6. 相談会を知ったきっかけ(複数回答あり)

チラシ	6 (16.7%)
市町広報誌	7 (19.4%)
各士業窓口	2 (5.6%)
サンデー下関	3 (8.3%)
サンデー宇部、小野田	1 (2.8%)
山口新聞	4 (11.1%)
テレビ・ラジオ	0 (0.0%)
官公庁	2 (5.6%)
友人・知人	2 (5.6%)
インターネット	6 (16.7%)
その他	3 (8.3%)
計	36 (100%)

7. 他の機関で相談した回数

ない	23 (74.2%)
1回ある	6 (19.4%)
数回ある	2 (6.5%)
無回答	0 (0.0%)
計	31 (100%)

8. 説明は理解できたか

大変良く理解できた	24 (77.4%)
だいたい理解できた	6 (19.4%)
あまり理解できなかった	1 (3.2%)
全く理解できなかった	0 (0.0%)
無回答	0 (0.0%)
計	31 (100%)

9. 相談を受けての感想

非常に満足	17 (54.8%)
満足	7 (22.6%)
一応満足	5 (16.1%)
納得	0 (0.0%)
不満足	2 (6.5%)
無回答	0 (0.0%)
計	31 (100%)

# 山口県立岩国工業高等学校PTA交流授業の報告

岩国支部 井上雄太

日時 令和5年10月25日(水)  
 参加会員 荒川猛、永田裕之、井上雄太  
 授業時間 2時限目  
 午前9時55分～10時45分  
 3時限目  
 午前11時00分～11時50分  
 場所 山口県立岩国工業高等学校 体育館  
 対象クラス 1～3学年(機械・システム化学40名、電気・都市工学科35名)  
 交流授業テーマ トータルステーションを使った復元測量

## 授業内容 <前半>

荒川猛調査士が始まりの挨拶をした後に、永田裕之調査士が土地家屋調査士についての大まかな全体像を話しました。体育館内で、大きなスクリーンを使って説明しました。法律の話や、土地家屋調査士と他士業(司法書士や税理士等)との比較、土地家屋調査士の平均年収や、資格を取るための勉強方法をテーマに話しました。土地家屋調査士は、他の職業と比べて認知度が低く、高校生にとってはあまりなじみのない職業なので、分からない点も多かったと思いますが、一生懸命理解しようとする姿勢が見られました。

また、資格を取るための勉強方法を話しているときは、高校生にとってなじみのあるテーマなのか、興味をもって話を聞いていました。永田裕之調査士の勉強方法を参考にして、テスト勉強や、受験勉強、資格勉強に活かしてほしいなと思いました。

## <後半>

私(井上雄太)が、復元測量について説明しました。土地の境界点にあったはずの境界

杭が抜けてしまったので、当該土地の所有者から、境界点を復元してほしいと依頼されたという設定で、巻き尺や直角定規などを使って、境界点を復元してもらいました。3人程度のグループに分かれて作業してもらい、作業後にトータルステーションを使って、復元しました。そして、トータルステーションの復元ポイントが一番近かったグループに、たるや食堂のラーメン無料券をプレゼントしました。最後に、荒川猛調査士が終わりの挨拶をして授業が終わりました。

岩国工業では、測量の授業があるので、理解するのが早く、グループで協力しながら作業していました。トータルステーションで復元するとき、生徒に器械とポールを触ってもらったのですが、自動追尾で復元するのは生徒にとって初めてだったらしく、興味をもって器械を触っていました。また、たるや食堂のラーメン無料券が欲しいのか、トータルステーションの復元ポイントを確認した時の悔しそうな顔や、一番近かったグループの嬉しい顔を見ることができて、よかったと思います。

この授業を通して、高校生の皆様が、土地家屋調査士という仕事に興味をもって頂き、職業を決める上での選択肢の一つとして、頭の片隅に置いてもらえたら良いなと思います。また、授業で習っている測量は、測量会社がするような地形を測るだけでなく、土地の境界を明確にする為にも使われていることに気づいてもらえたら幸いです。

最後に、岩国工業高校に交流授業の機会を頂けることに、感謝を申し上げます。また、授業の内容を考えて準備してくださった荒川猛調査士と永田裕之調査士に、お礼を申し上げます。



# 事務所紹介



山口支部

## 吉岡英治 事務所

山口市小郡下郷東津上2943番地の12

よしおかえいじ  
会員氏名 吉岡英治

Q. 家族構成・(事務所のスタッフ)について教えてください。

事務所スタッフは、主に私一名で行い、必要な時にアルバイトの方に来ていただいております。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

所在地、山口市小郡下郷東津上2943番地の12です。

こちらを事務所にしたのは、小郡の新町で開業していらっしゃった「小嶋先生」の補助者時代、開発関連の設計図面の作成等をお願いし、よく伺っていたからです。

また、補助者を退職し、測量コンサルタントの会社へ勤務しているときに、こちらの事務所の先生より「PCについてよく知っているから、教えてほしいことがあるので来てほしい。」というお願いが、ちょくちょくあり仕事が終わって帰りに寄るか、あるいは休日に伺うことがよくあったからです。

Q. 調査士になったきっかけは？

父より「地元出身の知り合いの土地家屋調査士が結構儲かっているみたいやし、専門職でもあるから今からの時代は手に職を持っていた方が身のためだ」と手引きを受けたためです。

元々私は、出身校(商業)、大学(経営情報・ゼミも会計学)において簿記・財務諸表論が専門であり「会計士か税理士」になる予定でした。しかし県外でアルバイトをしながら専門学校へ通う難しさを知り、諦めました。そこで父より「地元へ帰ってから考えたらよいじゃないか。」とのアドバイスをうけて地元へ帰省しました。

その後宅地建物取引士と測量士補を取得し、土地家屋調査士試験への新たなチャレンジをすることになりましたが、取得したときの嬉しさは「涙が出るほどうれしかった」です。

Q. 趣味・特技・自慢・(最近ハマっていること)などについて教えてください。

趣味は、主にサイクリング、お金と時間があればスキー、PCの改良です。

地元へ帰省した際、ホームセンターで自転車を購入し、地図を片手にサイクリングをしていました。サイクリングにはまってから、ヒルクライムレース、やロングライド(100-200キロを



事務所

日帰りで帰ってくる) をしております。最近、自宅にてインターネットを介したバーチャルトレーニングのZWIFTを時間があればしております。



#### Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

測量コンサルタントより依頼を受けた時です。補助者時代に培った経験を元に、測量コンサルタント所有地の境界確定と分筆測量、等価交換による分筆登記及び用途廃止における表題登記です。これらの業務を行ったとき、依頼人、隣接所有者、司法書士及び行政書士と自分が中心となって物事を進める重要な士業であることを再認識したことです。

土地家屋調査士の業務は、自らがリーダーとなり、業務を進行すること、また相手の意見をよく聞き、トラブルが生じないようにする緩衝材的な役割だと感じました。

#### Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。

PC

DELL INSPRON 3593 自作デスクトップPC DELL INSPRON 5430 (移行中)

測量ソフト

福井コンピュータ：トレンドワン、ブルートレンドエグザトレンドフィールド

機械 トータルステーション SOKKIA ix-Series (自動追尾)

リモートキャッチャー SOKKIA RC-PR 5 A (ワンマン用)

#### Q. 休日の過ごし方について教えてください。

会社員時代には、休日にはロードバイクでロングライドをしていましたが、父が急死したことで、田舎の家の管理(主に草刈)、自宅の管理などに時間を費やしており、なかなかできていません。暇があってやる気があればバーチャルトレーニングをしています。

#### Q. 最後に

PCを触り始めたのが1995年の時代、ウィンドウズ3.1からはや28年がたち、技術の進歩が早いことがものすごく身近に感じられました。補助者時代には、書面申請がオンライン申請となり、TSも自動追尾とリモートキャッチャーでワンマン測量も可能となりました。

これからは、ITのソフト面とハード面両方を使いこなすことがこの業界も必要になったと思えば、色々な所へアンテナをはり勉強していく必要があるのだと思いました。

下関支部

## 中藤敏志 事務所

下関市豊浦町大字川棚6876番地



なかとうさとし  
 会員氏名 中藤敏志

Q. 家族構成・(事務所のスタッフ)について教えてください。

私は独身ですが、父母の住んでいる家屋の離れに住んでいます。事務所は司法書士・行政書士の父との合同事務所になります。父と私、それと事務員1名という形になります。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

下関の川棚温泉駅から歩いて3分程度の所です。下関市の豊浦総合支所もすぐ近くなので業務はしやすいです。

周辺は下関市のベッドタウン化しており、コンビニやスーパー等も増えて便利になって来ています。事務所は父が40年以上賃貸している建物ですので古くなっていますが子供のころから父がここで働いているのを見ていた建物ですので愛着があります。

Q. 趣味・特技・自慢・(最近ハマっていること)などについて教えてください。

週末は登山やサイクリングを楽しむことが多いです。今年はコロナ禍も一段落したこともあり、群馬県の谷川岳や長野県の上高地の涸沢へ登山に行ったり、鹿児島県の錦江湾でサイクリングしたりと充実した日々を過ごせました。

Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。又、その良いところは？

光波…ニコン・トリンプル Trimble S3

自動視準／自動追尾出来るので重宝します。

測量ソフト…ニコン・トリンプル TOWISE

GoogleEarthに測量した図面を表示させることができる機能が便利です。そのデータをスマホ



やタブレットに転送することで、現場で現場や基準点の座標の確認を容易に行う事が出来ます。

#### Q. その他

当事務所は今年の7月の豪雨災害の際に浸水被害にあい、床上浸水によってパソコンが浸水するなどの被害を受けました。数年前に一度床下までの浸水被害があったため、床に置いたパソコンを台の上に設置・書類はプラスチックケースに入れておくなどの対策を取っていましたが、想定を上回る水の量でパソコンは下部の電源部分が浸水、プラスチックケースは水に浮いてバランスを崩して横転し書類は水浸しというありさま。挙句に10kg以上あるトータルステーション及び格納箱も水に浮いて横転、幸い内部は無事だったのは不幸中の幸いでした。

40年ここで仕事をしている父もこれほどの水害は初めてとの事で、昨今の集中豪雨の凄さを痛感しました。

今回の被害に対して各種手続きを行いました。浸水被害に遭った場合は片づけを行う前にまず写真によって記録を取っておくことが大事です。各種支援金を受け取る為に必要な罹災証明証の発行の際に必要なからです。被害程度の証明の為にデジカメ、スマホ、携帯電話などで撮影した写真が重要です。



最後に、日本土地家屋調査士会連合会より義援金、山口会よりお見舞金を頂き大変助かりました。

この場を借りて、お礼申し上げます。

## 山口青調会の活動

## 令和5年度第2回山口青調会研修会『沖永優子ビジネス講演会』の報告

山口県青年土地家屋調査士会 副会長 山田篤志

令和5年11月18日（土）14：00より、維新百年記念公園 維新みらいふスタジアム 会議室2Aにて、テレビ山口「週末ちぐまや家族」でおなじみの沖永優子さん（おっきー）を講師としてお招きし、令和5年度第2回山口青調会研修会を開催いたしました。

研修内容について、土地家屋調査士業務に限らず、何か面白くためになることは無いかと役員で話していたところ、おっきーはどうかとお名前が挙がりました。みなさまご存じの芸能人ですので、おもしろいお話は十二分

にお持ちでしょう。誰が打合せすると戻込みしましたが、荒川会長が地元でお会いする機会があるからと、率先して手を挙げられました。題目は「〇〇力持っていますか？●●、捨てられますか？」ですが、最初聞いたときはなんのこっちゃでしたし、おっきーから宿題も出されましたが、全く見ておりませんでした、すみません。ですが、おっきーが話始めると、みなさん居眠りすることなく、彼女の笑顔に目を離せなくなりました（私にはそう見えました）。



熱く語る荒川会長と見守るおっきー

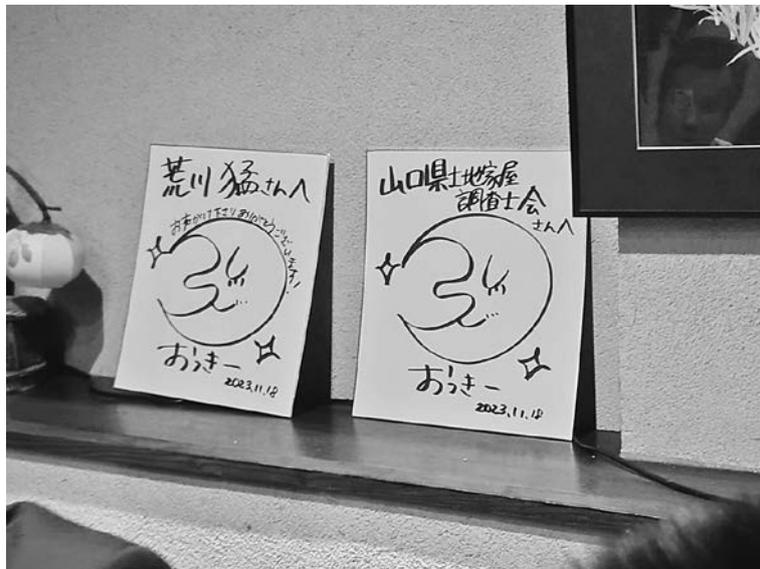


そんなことよりおっきー（光速のジャスチャー）

さて、講演内容ですが、おっきー（個人事業主だそうです）ご自身の人生において、うまくいったこと、うまくいかなかったことについて話され、その都度どうなんだと悩んだ結果、〇〇力を持つとうまくいく、●●を捨てるとうまくいくことに気づいた人生観を語られました。収入はうなぎのぼりらしいですが、旦那さん（アーティストらしいです）をディスりまくってほんとにかよと思いました。具体的な内容はここでは書けません（許可を頂いておりません、たぶん）が、刺激を受けた会員もいらっしまったのではないでしょう

か。きっといずれ書籍を発刊され、宣伝しまくると思いますので、内容が気になる方はそれまでお待ちください。サインも大放ししてくれました。

ところで、その後は懇親会です。おっきーは懇親会にも来てくれて、大いに盛り上がりました。会う人会う人を好きになって笑顔で会話してくれるおっきーは、きっとファンを増やしたことでしょう。フェイスブックの友達登録は取り合いです。このような会を開催出来て、よかったなと思いました。



おっきーのサイン



みんなで仲良く記念撮影！

## 親睦クラブの活動

## 第36回日調連親睦ゴルフ福島大会のご報告

ゴルフ同好会 山根克彦

行ってきました福島へ。

今回は前夜祭とゴルフのみ参加してきました。こういったきっかけがないと、福島へ行くことはないかなと思って参加したものの、最初は参加をするのに躊躇してました。なんせ山口からは遠いし、費用もかかるし、観光はしない日程だったんですもの。

それでも参加してみると、やっぱり楽しかったですよ。

令和5年10月1日から郡山ビューホテルアネックスにて前夜祭があり、翌日に「グランディ那須白河ゴルフクラブ」にてゴルフ大会が開催され、山口会からは4名参加しました。

ゴルフ大会以外でも観光のみのコースもあり、総勢180名程度の会員が集結していました。

前夜祭では全国の土地家屋調査士さんとの交流もさせてもらい、貴重な経験もさせてもらいました。参加しないと経験できない体験でした。

「グランディ那須白河ゴルフクラブ」はダンロップ・スリクソン福島オープンが開催される程の名門コースです。来場の際は必ずスーツ・ブレザー類を着用しないとイケないエチケット・マナーは当然にあり、キャディーさんも一緒に廻ってくれました。

コースはとても整備され、景観も素晴らしい頃では体感できない貴重な経験をさせてもらいました。

天候にも恵まれ、同伴のプレイヤーにも恵まれ大変楽しくプレーさせて頂きました。

ただ、雨上がりが原因だったのか、1打目を打ってフェアウェイに乗った～！と思ってボールを探しにいくと、ボールがフェアウ

イに埋まり見つからない!?という自体が再々ありました。そもそも難コースなのに、更に難コースになってました。

そんな経験も含めてすごく楽しませて頂きました。

そういえば、乗川会長はニアピン賞（指定されたホールでの第1打球をピンにどれだけ近づけられるかを競うもの）を当然のように獲得され山口会を全国に轟かせました。

乗川会長、おめでとうございます！

ゴルフを初めて2年が経過しましたが、なかなか思うようなプレーになりません。試行錯誤をして、自分の思い通りの打球が飛んだり、思った以上のプレーが出たりした時の爽快感は何ともいえません。だから、楽しいのだと思います。

最初から、上手いプレイヤーはいません。まだ始めていない方も一緒にプレーしませんか。一緒に笑い合いましょう。

最後になりましたが、大会の準備から運営をして頂いた福島会を始め東北ブロックの皆様方には感謝しかありません。お陰で、輪も広がり楽しいひとときを過ごさせて頂きました。ありがとうございました。



# 山調ゴルフ同好会第10回大会の報告

ゴルフ同好会会員 山田大貴

優勝してしまいました。記念すべき第10回大会。

山調ゴルフ同好会は、益田会長の丁寧で周到な準備のおかげで、10回とも楽しくラウンドさせていただいております。

このたびは、前回優勝者様のお膝元、長門のブルーラインカントリー倶楽部で開催でした。

17名、5組で晴天のもと、ラウンドしました。

ブルーラインは周南から遠いイメージで2時間は片道覚悟しておりましたが、1時間少々で到着し、ゴルフ場に1番で到着することができました。

アプローチ、パターが出来る練習場が充実しており、早く到着したことでいつもよりしっかり練習することができました。

いつになく、1パットが多かったのでそのおかげで優勝したのかもしれないです。

ゴルフ終わりの恒例の結果発表では、山田が優勝と分かったと先輩方からブーイングをい

ただきました。

ゴルフは、エチケット・マナーが大切です。次回も優勝目指して頑張ります。

調査士会に所属以降、この山調会の場には大変お世話になっております。

山調会では、ゴルフをしながら、普段聞けないことも話が出来たり思わぬ出会いがあったりします。

また年齢関係なく出来るスポーツなので、幅広い会員相互の懇親に役に立っていると思います。

私も山調ゴルフ同好会のお陰で多くの方々と繋がりが広がっています。

まだ始めていない方もゴルフ初体験の場として、是非山調ゴルフ同好会に参加していただけたらと思います。

一緒にプレー出来る日を楽しみにしています。

ありがとうございました。



## 事務局だより

## 会員異動状況

## 1. 会員退会状況

支 部	地 区	氏 名	退会年月日	備 考
宇 部	宇 部	水津 久太郎	R 5.10.9	死亡
山 口	山 口	竹内 基晴	R 5.12.28	廃業

## 計 報



宇部支部 水津 久太郎 会員  
 昭和24年11月11日生（享年73才）  
 昭和45年12月1日入会  
 令和5年10月9日逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り致します。

## 2. 会員数

令和6年1月1日現在会員数

会員数 201 法人数 4

## 3. 事務所変更

支 部	氏 名	変 更 年月日	変 更 後		
			事務所	TEL	FAX
下 関	阿部 隆昌	R 5.10.1	〒751-0823 下関市貴船町三丁目1番5番	(083) 250-5275	(083) 250-8668
山 口	大森 淳一	R 5.11.6	〒753-0861 山口市矢原951番地12	(083) 928-7286	(083) 976-5280
山 口	大來 博康	R 5.11.10	〒753-0088 山口市河原町2番15号	(083) 902-2012	(083) 902-2013
山 口	齊藤 浩信	R 5.11.10	〒753-0031 山口市古熊三丁目4番16号	(090) 5389-7333	—
岩 国	山本 裕	R 5.12.21	〒740-0021 岩国市室の木町四丁目18番13号	(0827) 28-6520	(0827) 28-6521

## 4. TEL・FAX等変更

支 部	氏 名	変 更 事 項	変 更 後
岩 国	永田 裕之	TEL	0827-31-7360
山 口	大森 淳一	メールアドレス	jyr3@orange.plala.or.jp
山 口	大來 博康	メールアドレス	h-orai@alto.ocn.ne.jp
山 口	齊藤 浩信	メールアドレス	h_saitou@c-able.ne.jp

## 5. 土地家屋調査士法人設立

法人名称	土地家屋調査士法人楠木中川合同事務所	法人番号 設立年月日	25-0007 令和5年12月19日
事務所	〒751-0823 下関市貴船町二丁目3番31号	T E L F A X	083-231-5628 083-223-8406
社員	社員	中川 秀幸	
	社員	楠木 梨絵	

## 会務報告

開催日	会 務	場 所
9月1日(金)	杭の日無料相談会	県下3会場 (周南・山口・下関)
9月2日(土)	杭の日無料相談会 令和5年度ADR特別研修 考査	防府会場 福岡県
9月5日(火)	第3回理事会	山口市
9月8日(金)	山林地図検討委員会 山林地図検討委員会及び山口県、山口地方法務局との打合せ	調査士会館 調査士会館
9月13日(水)	第4回業務部会	調査士会館
9月21日(木)	第5回業務部会 法務局不動産登記部門と調査士会業務部との協議会	調査士会館 調査士会館
9月28日(木)	山林地図に関する調査	周南市
10月2日(月)	日調連親睦ゴルフ大会	福島県
10月3日(火)	第2回境界問題解決支援センター運営委員会	調査士会館
10月4日(水)	第2回総務部会 山口法律関連士業ネットワーク理事会	調査士会館 山口市
10月11日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局 岩国支局
10月17・18日(火・水)	日調連全国会長会議	東京都
10月18日(水)	第5回業務部会	調査士会館
10月20日(金)	総務対応協議 土地家屋調査士年次研修(第1期第3回)	山口市 山口市
10月21日(土)	土地家屋調査士年次研修(第1期第3回)	(ウェブ研修)
10月22・23日(日・月)	令和5年度土地家屋調査士新人研修(東京会場)	東京都
10月25日(水)	岩国工業高等学校PTA交流授業 紛議調停に関する協議	岩国市 (電子会議)
10月27日(金)	中国地方弁護士大会	山口市
11月1日(水)	第1回広報部会	調査士会館
11月2日(木)	第2回本部研修会 上半期監査書類確認作業	山口市 調査士会館
11月7日(火)	上半期監査 第2回財務部会	調査士会館 調査士会館

開催日	会 務	場 所
11月10日(金)	山口地方法務局総務課来訪	調 査 士 会 館
	本会役員と支部長との協議会	調 査 士 会 館
11月12日(日)	山口法律関連士業ネットワーク一斉共同相談会	下 関 市
11月15日(水)	第6回業務部会	(電 子 会 議)
11月17日(金)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山口地方法務局
	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山口地方法務局 周 南 支 局
11月24・25日(金・土)	中国ブロック協議会担当者会議	岡 山 県
	中国ブロック協議会役員会議	岡 山 県
12月1日(金)	会員管理システム説明会	調 査 士 会 館
	第3回本部研修会(弁護士会との合同研修会)	山 口 市
12月2日(土)	土地家屋調査士親睦会	防 府 市
12月5日(火)	第3回総務部会	調 査 士 会 館
	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査報告	山口地方法務局
12月13日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
12月21日(木)	ADR法改正に伴う省令等の改正についての説明会	(電 子 会 議)
12月22日(金)	会報編集会議	調 査 士 会 館
	第3回常任理事会	調 査 士 会 館
12月25日(月)	総務対応協議	山 口 市

## 補助者のみなさま、会員のご家族のみなさま

# 東京法経学院の土地家屋調査士講座が お安く受講できます！

山口県土地家屋調査士会は、日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会を通じ、東京法経学院と協定を結んでおります。この協定は会が推薦する方は、割引が適用された受講料で東京法経学院の講座が受講できるというものです。



補助者のみなさまや会員のご家族の皆様にも、ぜひこの制度を利用して土地家屋調査士を目指していただきたいと思っております。

割引後の受講料一覧は事務局にございます。また受講を希望される方は、会より推薦書を発行しますので、会員を通じて事務局までお申し出下さい。

なお、当会会員の方で、他士業の資格の講座を受ける際も割引が適用される可能性がありますので、事務局までお申し出下さい。

購入代金の一部助成が今年度で終了します！

## 土地家屋調査士オリジナルウェア販売中

鹿児島会が作製した、土地家屋調査士オリジナルウェアの購入に際し、カタログ定価の2割を会で助成します。「土地家屋調査士」とスタイリッシュなロゴが入ったポロシャツや作業着は、立会の際など土地家屋調査士であることが分かりやすいと、好評です。

なお、この購入代金の一部助成は本年度をもって終了いたします。購入を検討されている方は、ぜひ本年度中にお申し込み下さい！  
(予算の上限に達した場合、年度途中であっても助成は終了となります)

来年度以降は、販売会社である「ワーカホリック」へ直接ご注文いただくことで、購入することは可能です。引き続きこのウェアを活用いただきますようお願いいたします。

カタログ、注文書はホームページの会員のページにアップされています。事務局にもございますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



例えばこちらの半袖ポロシャツ（Mサイズ黒）の場合、税込み3,520円の商品が、会からの640円の助成により2,880円で購入できます！

## 広報部より

### 編集後記

明けましておめでとうございます。皆様のご健勝と益々のご発展を心よりお祈りいたします。

令和5年11月24日、25日に中国ブロック協議会担当者会議に参加しました。広報活動、会報誌、土地家屋調査士のPR、などなど協議しましたが、広報部の活動は考えると結構難しいと感じました。各会の広報活動についても勉強し、より良い広報活動が出来るように頑張りたいと思います。

(広報担当理事 大下竜司)

発行 山口県土地家屋調査士会  
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号  
電話 (083) 922-5975  
FAX (083) 925-8552  
ホームページ <https://www.chousashi.net/>  
Eメール [yamatyo@chousashi.net](mailto:yamatyo@chousashi.net)  
発行者 山口県土地家屋調査士会  
会 長 乗川 慎二  
広報担当副会長 古江 直樹  
広報部長 荒川 猛  
理 事 大下 竜司  
〃 阿川 哲雄  
印刷所 大村印刷(株)



## 山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号  
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552  
ホームページ<https://www.chousashi.net/>  
Eメールyamatyo@chousashi.net